

問9 飼育時の注意事項は？

答 カメなどのハ虫類の多くはサルモネラに感染しており、サルモネラを含む糞便を排泄していることから、飼育水などには多量のサルモネラが存在する可能性があります。これらは人のサルモネラ症の感染源となりますので、飼育水を交換する場合は、食品や食器を扱う流し台などを避け、排水により周囲が汚染されないよう注意することが必要です。また、飼育中のハ虫類を飼育槽から出して自由に徘徊させたり、台所等の食品を扱う場所に近づけたりしないように注意することも重要です。

問10 ハ虫類を触った後はどうしたらよいですか？

答 カメなどのハ虫類をはじめ、動物を触った後には必ず手指を石けんを用い十分に洗浄してください。

問11 飼育しているミドリガメからサルモネラを除菌することはできないのですか？

答 サルモネラに感染したカメに抗生物質を投与して除菌を試みた実験によると、一時的にサルモネラの排出が停止したかのように見えても完全にはカメの体内から除菌することができなかつたと報告されています。カメからサルモネラを除菌することはできないので動物の飼育環境を衛生的に保つことを心がけてください。

問12 病気が怖いので、飼育しているハ虫類を逃がしたいのですが？

答 生き物を飼い始めた場合、最後まで飼い続ける責任を持たなければなりません。どうしてもできない場合は、責任を持って、きちんと飼える人へ譲渡してください。場合によっては安楽殺処分しなければならないことも考慮すべきです。このような事態に陥らないためにも、動物を飼い始めるときはその動物の寿命、成長した時の大きさ、性格や生態、人に感染する病気の種類とその予防方法などを十分調べた上で判断してください。

なお、ハ虫類の中には外来生物法や動物愛護管理法によって、飼養することや放すことなどに対して規制がある特定外来生物や特定動物に該当するものがあります。これらを飼養する場合は、環境省や地方公共団体の許可を受ける必要があります。詳細は、環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/>) をご覧ください。